

事務連絡
平成24年10月17日

一般社団法人 愛知県建設業協会 殿

愛知労働局労働基準部健康課長

「建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する
技術上の指針」(平成24年5月9日公表) 関係パンフレットの
周知について

労働行政の推進につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り厚くお礼申しあげます。

標記指針については、その周知を図っているところですが、関連パンフレットが下記厚生労働省のホームページに掲載されましたので、貴協会ホームページからリンクを貼る等、会員事業場あて周知いただきますようお願いいたします。

記

※厚生労働省ホームページ

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 労働基準 > アスベスト対策 > その他の資料 > パンフレット等

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/pamph/index.html>

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/pamph/dl/121004pamph.pdf>

なお、指針及びパンフレットは、愛知労働局ホームページにも掲載済みです
※愛知労働局ホームページ

ホーム > 利用者別・目的別メニュー > 事業主の方へ > 安全衛生 > 石綿ばく露防止対策

http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/riyousha_mokuteki_menu/jigyounushi.html

担当者：愛知労働局 労働基準部 健康課 ばんの 阪野

〒460-8507

名古屋市中区三の丸二丁目5番1号

名古屋合同庁舎第2号館2階

TEL 052-972-0256

